

平成23年度 5月補正予算案

主要事項説明資料

商工労働観光部

主要事項説明資料目次

商工労働観光部

頁	事業名	担当課
1	中小企業緊急金融支援費	経営支援課
2	中小企業等経営維持緊急支援事業費	ものづくり振興課
3	被災企業生産拠点整備緊急支援事業費	企業立地推進課
4	京都観光緊急回復対策事業費	観光課
5	緊急雇用対策事業費	緊急経済・雇用対策課

平成23年度 5月補正予算案主要事項説明

商工労働観光部

事業名	中小企業緊急融資支援費		
予算額	20,000,000千円	新規・継続の別	新規
事業内容 (目的対象方法等)	1 趣 旨 東日本大震災の影響により、売上等が減少している府内中小企業の資金需要に対する緊急金融支援を実施		
	2 事業内容 (1) 新規融資枠 700億円 「東日本大震災緊急融資」(復興緊急資金)の創設等		
	(2) 「東日本大震災緊急融資」の概要(府・市協調) 復興緊急資金		
	対象者	・特定被災区域内(岩手県・宮城県・福島県の全域、青森県等の一部の市町村)の事業者との取引関係により、震災後3ヶ月(※)の売上高等が前年同期比10%以上減少している中小企業 ・震災に起因した契約の解除等の影響で、震災後3ヶ月(※)の売上高等が前年同期比15%以上減少している中小企業 (※)1ヶ月の実績、かつ、その後2ヶ月の見込を含む3ヶ月も可	
	融資期間	10年以内(据置2年以内)	
	限度額	無担保8千万円、有担保2億円 ※短期資金、長期資金とは別枠	
	融資利率	年1.8%	
	短期資金(H23.4.1~)		
	対象者	震災後、最近1ヶ月の売上高等が前年同月比20%以上減少し、かつ、その後2ヶ月を含む3ヶ月の売上高等が前年同期比20%以上減少することが見込まれる中小企業	
	融資期間	1年以内(一括返済可)	
限度額	無担保3千万円		
融資利率	年1.7%		
長期資金(H23.4.1~)			
対象者	国の指定業種で震災後、最近1ヶ月の売上高等が前年同月比20%以上減少し、かつ、その後2ヶ月を含む3ヶ月の売上高等が前年同期比20%以上減少することが見込まれる中小企業		
融資期間	10年以内(据置2年以内)		
限度額	無担保8千万円、有担保2億円		
融資利率	年1.8%		
担当課・担当	経営支援課 金融担当	課・担当電話番号	075-414-4822

平成23年度 5月補正予算案主要事項説明

商工労働観光部

事業名	中小企業等経営維持緊急支援事業費		
予算額	36,000千円	新規・継続の別	新規
事業内容 （目的 対象 方法等）	<p>1 趣 旨</p> <p>東日本大震災の影響を受けた府内企業及び被災企業の経営の維持や事業継続を支援</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) ビジネスマッチング緊急支援チーム設置事業 部材調達等が困難となっている企業を支援するため、(財)京都産業21に「ビジネスマッチング緊急支援チーム」を設置 ※(財)京都産業21「緊急部材調達サイト」(H23.4月開設)を活用</p> <p>(2) 生産基盤緊急支援事業 生産体制の見直しが必要な府内企業及び府内の貸工場等を活用して事業の立て直しを図る被災企業の設備投資を支援</p> <p>支援対象経費：今年度中に支払う土地、建物、設備等の賃借料など 補助額：設備投資額の15%以内</p>		
担当課・担当	ものづくり振興課 応援条例担当	課・担当電話番号	075-414-4851

平成23年度 5月補正予算案主要事項説明

商工労働観光部

事業名	被災企業生産拠点整備緊急支援事業費			
予算額	120,000千円	新規・継続の別	新規	
事業内容 〔目的 対象 方法等〕	1 趣 旨			
	東日本大震災の影響を受けた被災企業等の府内への生産拠点整備を支援			
	2 事業内容			
	対象企業	被災企業等で京都府内において操業する企業		
	対象業種	製造業、情報関連産業等		
	対象経費	工場等の新設、設備投資資金等		
	補助限度額 ・ 補助率	対 象 地 域	補助限度額	補助率
		中北部・木津川右岸	3.45億円～30億円	15%
		京都市周辺、学研都市	3億円～12億円	15%
		京都市地域	1.5億円～6億円	7.5%
要件	1,000㎡の用地取得又は1億円の投資かつ地元雇用5人等			
担当課・担当	企業立地推進課	調整担当 企業誘致担当	課・担当電話番号 075-414-4881	

平成23年度 5月補正予算案主要事項説明

商工労働観光部

事業名	京都観光緊急回復対策事業費		
予算額	115,800千円	新規・継続の別	新規
事業内容 (目的対象方法等)	<p>1 趣 旨</p> <p>東日本大震災発生後、国際会議の延期や中止及び海外からの訪日自粛、団体旅行等のキャンセルの発生により、観光業界に大きな影響が生じる中で、観光客等の回復を図るため、官民一体となって誘客事業を実施</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 観光客緊急回復事業 観光誘客イベントや被災地支援となる取組等を行う団体に対し助成 ※補助率3/4以内、上限150万円</p> <p>(2) 観光誘客緊急対策事業</p> <p>① 京都観光情報緊急発信事業 正確な京都観光の安全・安心情報の発信や海外エージェントに対するファミトリップによる情報発信</p> <p>② 海外誘客・コンベンション誘致緊急対策事業 海外からの団体旅行や京都で開催される国際会議への助成や大学、民間等と共同して、中止や延期等になった国際会議を再誘致するキャラバン隊を結成</p> <p>③ 国内観光客緊急誘客対策事業 TV、旅行雑誌等のメディアを活用した「京都文化年」記念キャンペーンの実施により、観光誘客やツアー造成の実施</p> <p>(3) 東北地方応援事業 東北地方の商品販売などによる東北応援イベントの実施</p>		
担当課・担当	観光課 企画担当 振興担当	課・担当電話番号	075-414-4841 075-414-4843

平成23年度 5月補正予算案主要事項説明

商工労働観光部

事業名	緊急雇用対策事業費		
予算額	450,000千円	新規・継続の別	継続
事業内容 (目的 対象 方法等)	<p>1 趣 旨 東日本大震災により京都府内に避難されている被災者や避難を考えている被災者に対して、避難中の生活の安定を図るため、就職支援事業を実施</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 京都府事業 200,000千円 被災者・受入企業等からの相談状況を踏まえ、本府が実施する就職支援事業を拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 中小企業等が被災者を臨時的に雇用する事業への支援 ② 庁内臨時職員の雇用 ③ 農業法人等が被災者を雇用研修する事業への支援 <p>(2) 市町村事業 250,000千円 市町村が実施する被災者等就職支援事業に対して補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 介護施設等で働きながら介護関係資格を取得する事業 ② 市町村有施設、道路・河川等の維持管理・環境整備事業及び臨時職員で雇用する事業 <p>3 雇用創出効果 約230人の雇用を創出</p>		
担当課・担当	緊急経済・雇用対策課	課・担当電話番号	075-414-4871